

四條畷市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1・目的

四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、四條畷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、四條畷市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、四條畷市耐震改修計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改定時に計画に位置づけるものとする。）

3・取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 住宅の(補強設計費～)耐震改修費に対する一部補助を実施。
- iii) 木造住宅の除却に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和7年度に市内全戸の住宅所有者にDMを送付予定。（納税通知等の活用）
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、DM等による耐震改修促進
 - メール
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を大阪府等と共同で年1回以上実施（府内全域で実施）
 - 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施
- IV) 市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 市民を対象に説明会（耐震フォーラム等）を年1回以上実施
 - リーフレット、ホームページ等の広報による制度概要等の周知を実施

前年度（令和6年度）の取組実績

- 日本木造住宅耐震補強事業者納税通知等の活用による協同組合（LSO）が主催の『耐震における個別相談会』を共催し、耐震改修等の実績がある耐震事業者と耐震補助制度の普及啓発を実施。（2月）
- DMの送付（約19800戸）
- 市広報誌、ホームページ等での補助制度の周知（通年）

令和7年度目標

- 住宅に対する耐震診断費補助
戸数：8戸
- 住宅に対する耐震改修
戸数：2戸
- 住宅に対する除却
戸数：8戸

前年度までの実績

年度	診断	改修計画	改修工事	除却
R4	0戸	0戸	0戸	未実施
R5	2戸	0戸	0戸	未実施
R6	6戸	0戸	0戸	5戸

前年度（令和6年度）の課題

今年度も耐震における個別相談会を実施したが、補助制度について知らない方がいくつか散見された。
また、診断の補助件数はコロナ前程度の数字に戻ったが、改修工事まで至らないケースがほとんどであるため来年度から補助金額の上限を引き上げて、改修工事の補助にまでつなげていきたい。

改善策

市イベント等でのリーフレットの配布や広報誌・ホームページ等での普及啓発等で、各種補助制度を積極的にPRする。

計画

自己評価

四條畷市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、ダイレクトメールを送付し住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

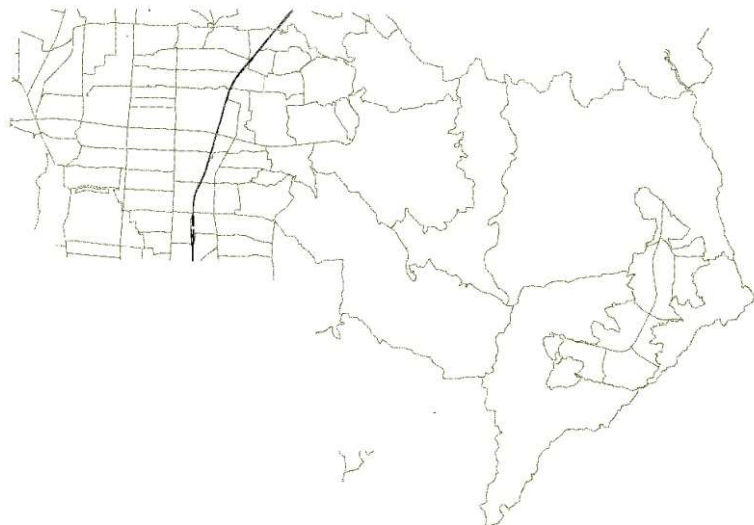
2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：四條畷市 全域

○対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された全ての住宅



3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。
なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：平成31年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成	■							
DM等		普及啓発						

4・ダイレクトメールの実施

ダイレクトメール（DM）は下記の通り行う。

- DM等の送付により、直接的に住宅所有者へ住宅耐震化を促す。

5・その他の普及啓発活動

下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 広報誌・ホームページによる周知

6・関係団体との連携

- 啓発活動等において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7・実績の公表

- 当該年度毎にDM数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。